

令和 6 年度版

進路と福祉のしおり



令和 5 年度 高等部生徒共同作品

宮城県立迫支援学校
進路指導部

目 次

1	迫支援学校の進路指導	1
2	中学部卒業後の進路	2
	(1) 高等部等への進学	
	(2) 障害福祉サービスの利用	
3	高等部卒業後の進路	3
	(1) 障害福祉サービスの利用	
	(2) 進学	
	(3) 一般企業への就職	
4	社会参加に向けての主な流れ（高等部1～3年生）	7
5	障害福祉サービス及び福祉事業所等の利用について	11
	(1) 障害福祉サービス等について	
	ア. 本校の児童生徒が在学中に利用している主なサービスについて	
	(ア) 基本となる法律とサービスとの関係	
	(イ) 「日中一時支援」と「放課後等デイサービス」の違い	
	(ウ) 日中一時支援を利用できる主な事業所	
	(エ) 放課後等デイサービスを利用できる主な事業所	
	(オ) 計画相談支援及び事業所について	
	イ. 「障害者総合支援法」に基づく障害福祉サービスについて	
	(ア) 自立支援給付（介護給付・訓練等給付）	
	(イ) 地域生活支援事業	
	ウ. 「児童福祉法」に基づく障害福祉サービスについて	
	(2) 近隣の主な福祉事業所（障害福祉サービス事業所）について	
6	産業現場等における実習（現場実習）	22
7	卒業生の主な進路	26

◇資料1

登米市内指定障害福祉サービス事業所一覧

◇資料2

栗原市内及び近隣事業所一覧

◇資料3

令和5年度版 障がい福祉のしおり 登米市福祉事務所

(ページ表示「市1」～)

1 迫支援学校の進路指導

進路指導 = 「人との関わりの中で、自分らしい役割を果たし、
満足感や達成感を感じながらの生活を目指した指導」

進路指導①=進(すす)む路(みち)についての指導 (進路先についての指導)

進路指導②=人生という路(みち)を自分らしく進(すす)んで行くための指導
(自分らしい役割を果たしていくための指導)

「進路指導」というと、①のイメージが強いかもしれませんが、「進路指導」は、卒業後の進路先についての指導ではありません。②のように、自分らしい役割を果たし、充実した生活を送るための指導であると考えています。そこで、小・中学部のときから、自分らしい役割を果たすために必要な力を身に付け、その役割を果たせる進路先を考えてほしいと思います。

【小学部】

将来の自立と社会参加のための基礎作りの時期です。

子どもの実態を把握し、その子なりの社会参加の在り方を探る時期でもあります。身辺処理や生活リズム等の基本的な生活習慣を身に付け、周りの人との関わり方を学び、手伝いや係活動を通して責任感や役割意識を育てることが大切です。小学部卒業後の主な進路先は、市町村の中学校又は支援学校の中学部となります。



【中学部】

日常生活や将来働くための基礎的な力を付ける時期です。

対人関係や社会生活の経験を広げる時期でもあります。集団活動を通して集団のルールや役割を理解し、作業活動を通して働く意欲や関心、態度を育て、言葉による指示の基本的な理解力や表現力も身に付けさせたいと考えます。中学部で義務教育は終了になります。生徒の多くは特別支援学校高等部へ進みますが、高等部3年間でどんな力を身に付けたいのかをじっくりと考えることが大切です。



【高等部】

学校から社会生活、職業生活へのスムーズな移行を図るための重要な時期です。

卒業後の進路は一人一人異なりますが、どこに行っても大切なことは、活動したり、働いたりする意欲と周囲の人と協調しようとする態度です。自立した社会生活に向けて、「産業現場等における実習」を通して、作業能力や意欲、態度を育て、卒業後の社会生活に対する意識を高めていきます。また、進路学習や進路相談を通して、生徒本人や御家族の希望を把握し、「この進路を選んで良かった」と思えるような指導をしていきます。

発達段階に応じて
意識したい課題

歩く、持つ、運ぶ、
着替え、食事、排泄、
あいさつ、仲良くする など

時間を守る、簡単な作業、
役割、責任、協力、
社会への関心 など

見通し、丁寧さ、
目標設定、自己評価、
社会体験、職場体験
など

地域への適応、
充実した余暇、
夢の実現 など

2 中学部卒業後の進路

中学部卒業後の進路は、大きく分けると、高等部等への進学、又は福祉サービスの利用の2つとなります。個別面談等で進路に関する話し合いを経て選択することになります。その際の参考資料として御覧ください。

(1) 高等部等への進学

現在、中学部卒業後、一番多くの生徒が選択する進路です。特別支援学校の高等部等への進学、通常の高等学校への進学、障害者職業能力開発校への進学があります。

ア. 特別支援学校の高等部等への進学

以下の学校への進学が考えられます。

(ア) 本校高等部への進学

(イ) 高等学園（岩沼、小牛田、女川）、肢体不自由（船岡支援学校）、病弱（西多賀支援学校）などの特別支援学校への進学

高等学園は、主に一般就労を目指す生徒が多い特別支援学校です。入学者選考日は本校と同じで、原則、定員どおりに合否が決まります。肢体不自由や病弱などの特別支援学校は、肢体不自由児教育や病弱教育が専門の特別支援学校です。希望する際には教育相談を受けることが必要な場合があります。

(ウ) いずみ高等支援学校（女子のみ）、仙台みらい高等学園（共学）（p.4、5 参照）

仙台市にある、私立の特別支援学校です。高等部卒業後は、2年間の専攻科に進学することもできます。全寮制であるため身の回りの始末が自分でできることが必要です。希望する際には教育相談を受けることとなります。

イ. 通常の高等学校への進学

公立高校や私立高校への進学です。実際に進学する生徒数は少ないようですが、私立高校では近年、一人一人の特性に応じた教育活動を展開している学校も増えてきているようです。募集要項等の取り寄せや事前の相談等が必要となりますので、希望する場合には早めに申し出てください。

ウ. 障害者職業能力開発校への進学

県内には、仙台市に「宮城障害者職業能力開発校」（p.4 参照）があります。職業能力開発促進法に基づいて国が設置し、宮城県が委託を受けて運営する障害者のための職業訓練施設です。一年間の訓練を受けることとなります。高等部等を卒業した生徒が多いようですが、中学部等の卒業生も状況により入学可能です。

(2) 障害福祉サービスの利用

18歳未満での利用となりますので、市の担当者等と話し合いをしながら検討していくこととなります。状況によって、居宅介護、短期入所、日中一時支援等の福祉サービスの利用を検討することとなりますが、市の担当者等との確認が必要です。施設への入所を希望する場合には、18歳未満の場合、原則として障害児入所支援施設（福祉型又は医療型）を検討することとなります。県内には数カ所しかなく、どの施設も定員や緊急性を加味しての検討となります。

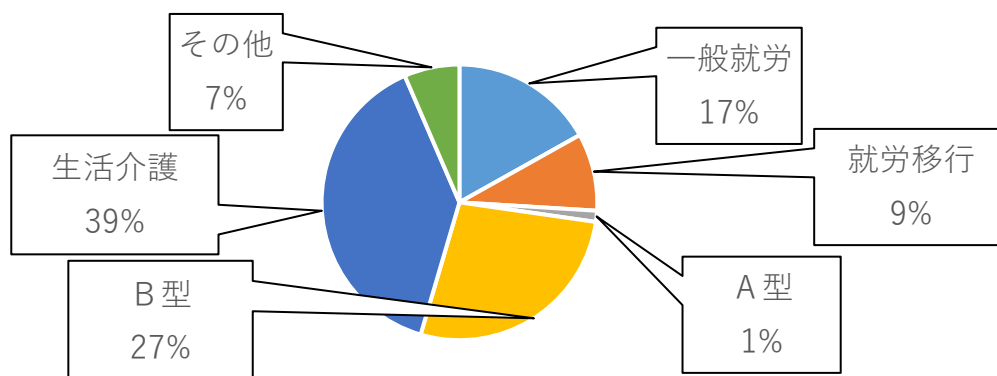
その他のサービスにつきましても、状況によって検討することとなりますので、市の担当者等との確認が必要となります。

※進路について詳しく知りたいこと、悩んでいることなどがありましたら、担任まで御相談ください。特に、本校高等部以外の進路について考えている場合には、できるだけ早めに担任まで御連絡をお願いいたします。

3 高等部卒業後の進路

高等部卒業後の進路は、大きく分けると、一般企業への就職、障害福祉サービスの利用、進学の3つとなります。高等部在学中に、産業現場等での実習（現場実習）を複数回経験し、生徒自身の興味・関心や適性を踏まえて選択していくことになります。現場実習先の決定は、基本的には本人・保護者の方の希望となっていますので、面談等の前に実習希望先の見学などをしておくとうよいと思います。一般の企業についても見学等が可能ですので、その場合は進路の担当までお知らせください。

参考までに、過去5年間の本校の進路の割合を掲載いたします。



(1) 障害福祉サービスの利用

上記の障害福祉サービスの種類について主なものを簡単に説明します。くわしくは p.11 以降を御覧ください。

○働くための支援を受けたい

種別	内容
就労移行支援	就労に必要なための知識や能力の向上のために訓練を行う。
就労継続支援 A型	生産活動の機会を提供して、就労に必要な知識や能力の向上を目指す。 (雇用契約あり)
就労継続支援 B型	一般企業への就職が難しい（現時点で）方に、就労機会の提供と、生産活動を通して知識や能力の向上を目指す。（雇用契約なし）

○日中活動の場がほしい

種別	内容
生活介護	生産活動や創作活動の機会を提供して、身体機能や生活能力の向上のために必要な支援を行う。
日中一時支援	保護者が一時的に休息を必要とする場合等に日中の活動の場の提供を行う。
地域活動支援 センター	創作・生産活動の機会を提供し、社会との交流促進、生活指導、生活能力向上のための訓練等を行い、就労意欲・社会適応能力の向上を図る。

(2) 進学

ア. 宮城障害者職業能力開発校

■概要 〒981-0911 仙台市青葉区台原5丁目15-1 ☎022-233-3124

職業能力開発促進法に基づいて国が設置し、宮城県が委託を受けて運営する障害者のための職業訓練施設です。身体・知的または精神に障害のある方に対し、その能力に適応する職種について必要な基礎技能を習得させ、就業による自立を図るとともに、社会の発展に寄与する技能者を養成することを目的としています。

■選考について

	総合実務科	OAビジネス科	Webデザイン科
対象	知的障害者（中卒・同等以上）	身体・精神障害者（高卒・同等以上）	
定員	20名	10名	10名
募集期間	第1次募集 R6.10月初旬～11月中旬【12月初旬 選考日】 第2次募集 R7.1月初旬～1月下旬【2月中旬 選考日】		
選考	適性試験および人物考査（面接等）	学力考査（国・数）および人物考査（面接等）	

■総合実務科の訓練内容（1年訓練）

- ・就業後の実務作業を想定した、様々な学科および実技訓練を行い、幅広い知識・技能を身につける。
- ・職場での円滑な対人関係や適切な作業指示伝達スキルの習得を目的として、生活指導をはじめ、コミュニケーション、接遇・マナー等の社会人基礎力の向上に取り組む。
- ・訓練をとおして能力開発を図りながら個々の特性を見極め、企業が求める人材像とのマッチングを重視した就職支援に繋げる。

※OAビジネス科、Webデザイン科の訓練内容については本校進路指導主事までお問い合わせください。

■応募の資格

- 身体・知的に障害のある方で障害の症状が固定しており、訓練に支障のない方。
- 集団生活に支障のない方。
- 職業に就こうという意思のある方。

寄宿舎があります。

イ. 学校法人明和学園 いずみ高等支援学校

■概要 〒983-0832 仙台市宮城野区安養寺2丁目1-1 ☎Tel022-293-7636

高等部専攻科は高等部を卒業した女子生徒を対象にコース別、能力別に学習します。内容は、技術訓練、手芸、ミシン学習、調理実習等で、2年課程です。

寄宿舎があります(明和寮)。

	本科	専攻科
対象	主に知的障害がある方で、中学校または特別支援学校、養護学校の中学部卒業（見込み）またはこれに準ずる者。	主に知的障害がある方で、特別支援学校、養護学校の高等部卒業（見込み）またはこれに準ずる者。
定員	24名（女子のみ）	12名（女子のみ）
募集期間	R6.10月初旬～10月下旬	
選考	国語、数学等と面接	国語、数学等と面接

ウ. 学校法人三幸学園 仙台みらい高等学園

■概要 〒980-0845 仙台市青葉区荒巻字青葉393-12 ☎Tel 022-781-5924

2021年4月に開校した、私立で男女共学の高等支援学校です。高等部専攻科は高等部を卒業した方を対象に、芸美、食農、福祉、サービスの4つのコースに分かれて学習します。1年次前半は、キャリア基礎として社会生活に必要なコミュニケーションスキルやビジネスマナーを学び、後半から専門コースに分かれて学習します。

本校舎の隣に寄宿舎があります。

	本科	専攻科
対象	知的発達の遅滞があり、中学校または特別支援学校、養護学校の中学部卒業（見込み）の者。	知的発達の遅滞があり、高等学校、特別支援学校、養護学校の高等部卒業（見込み）の者。
定員	24名	16名
募集期間	R6.10月中旬	
選考	適性検査、面接	適性検査、面接

(3) 一般企業への就職

現場実習の状況などにより雇用が見込まれれば、求人票が発行され、応募、採用試験、採用に至ります。安定して長く働くためには企業と家庭、学校や関係機関との連携と支援が重要です。職場でのマナーなどについては、普段から話題に取り上げ興味や関心をもてるようにするとよいと思います。また、送迎を行う会社は基本的にありませんので、通勤の手段については事前に考えておく必要があります。

ア. 就職をとりまく情勢

近年は、障害者の雇用についての理解と関心が高まり、多くの障害者が社会で活躍するようになり、雇用状況は着実な改善が見られます。「障害者の雇用の促進等に関する法律」では「障害者雇用率制度」が設けられており、2024年3月現在で、2.3%となっています。100人の労働者がいれば、障害をもっている人を2名雇用しなければいけないということになります。労働者数が43.5人以上の一般民間企業の事業主は、最低でも1名雇用しなければなりません。法定雇用率は、今後段階的に引き上げられ、令和8年7月には2.7%となる予定です。また、43.5人以下の企業には、雇用の義務はありませんが、障害をもっている人を雇用することで、特定求職者雇用開発助成金の受給が見込まれるため、雇用に積極的な企業もあります。

イ. どんなところに就職するのか

産業別では製造業、サービス業、清掃業での雇用が多く見られます。本校からも毎年、数名程度雇用に結びついています。登米市内には就労継続支援A型の事業所が2か所ありますが、求人が出される時期の関係などで、卒業後すぐの利用は難しいこともあります。

ウ. 身分、賃金等労働条件はどうなっているか

原則として、公共職業安定所を通して雇用の手続きをします。正社員・パートなどの雇用形態です。賃金は最低賃金からスタートするケースが多いようです。場合によっては労働基準監督署の認定の下、働きに応じた賃金となることもあります。

エ. 障害者雇用に関する主な制度

○特例子会社制度

障害者職業生活相談員の選任など障害者雇用に特別の配慮をし、一定数以上の障害者を雇用するなど、一定の要件を満たした子会社を設立し、厚生労働大臣の認定を受けた場合、子会社で雇用されている障害者は親会社に雇用されているものと見なし、親会社と子会社を合わせて障害者雇用率を算出することができます。このような子会社を「特例子会社」といいます。県内には10社ほどあります。

○障害者職業生活相談員

障害者の職業生活全般についての相談・指導をしてくださいます。障害者を5人以上雇用する事業所では、障害者職業生活相談員を選任することが義務付けられています。相談員となるためには、資格認定講習を受講する必要があります。

○ジョブコーチによる支援

円滑に職場に適応することができるよう、障害者職業センター又は社会福祉法人等に所属するジョブコーチが個別の支援計画を作成した上で事業所に出向き、様々な支援を行います。

○障害者試行雇用事業（トライアル雇用）

雇用経験がないため、雇用をためらっている事業所に、障害者を試行雇用（トライアル雇用）の形で受け入れていただき、本格的な障害者雇用に取り組むきっかけづくりを進める事業です。

オ. 就職後の生活について

企業が従業員を送迎することはほとんどなく、雇用の条件の一つとして「自宅から自力で通勤できること」をあげる企業がほとんどです。仕事の上でも普通自動車運転免許証があると、通勤だけでなく仕事の上でも大きな力となり得ます。在学中から公共交通機関などを利用したり、可能ならば免許証取得に向けた準備をしたりしておきましょう。

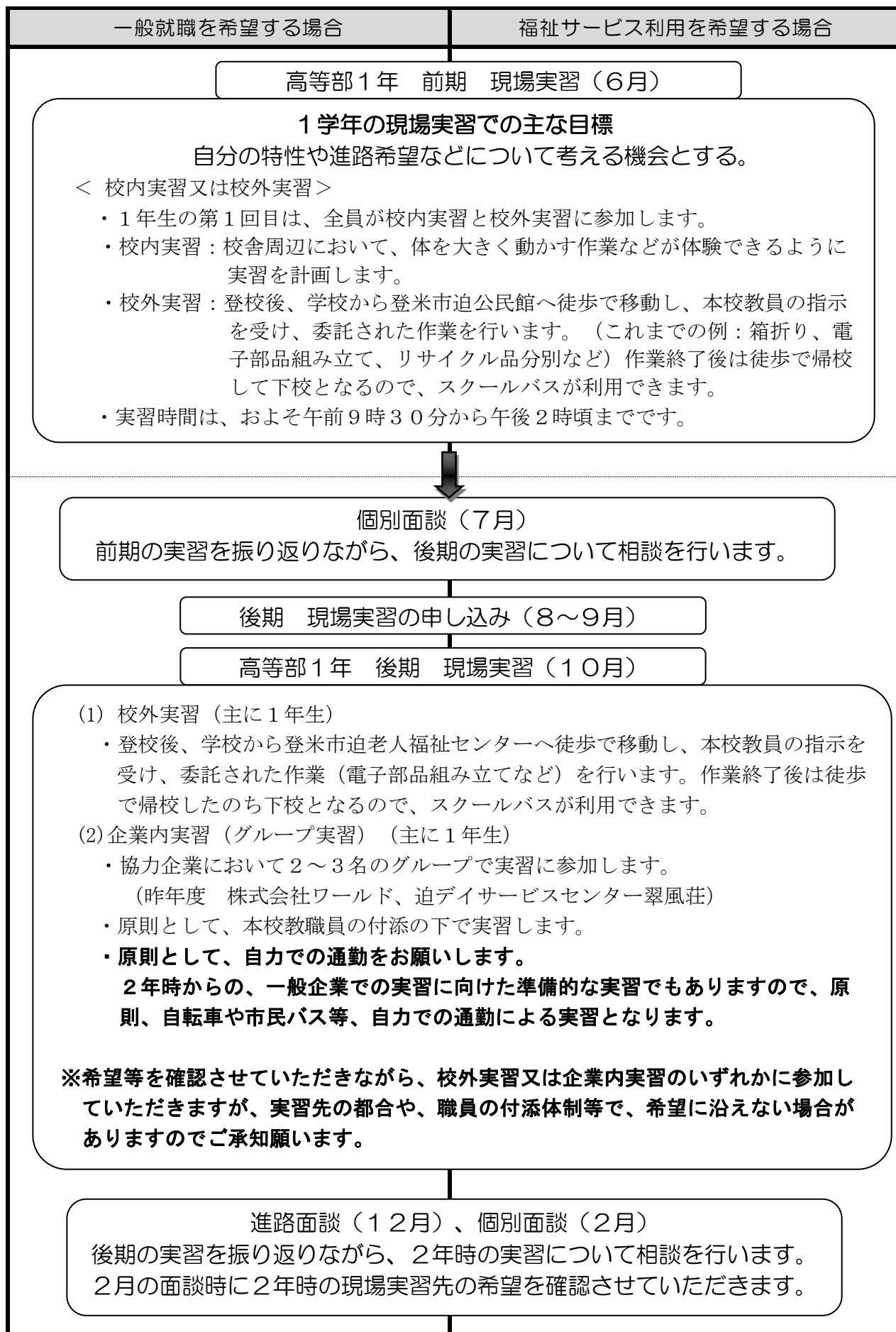
家を離れ事業所の寮や通勤寮、グループホームなどで生活することもあります。その場合、生活費のほかに住居費などがかかりますので、ある程度の収入が必要となります。

カ. 就職と療育手帳

企業に就職する場合も、知的障害者に対して一貫した援助を目的とした「療育手帳」を取得しておくといでしょう。企業の側からすれば、2.3%の法定雇用率（労働者43.5人につき1名程度）を達成することにつながります。

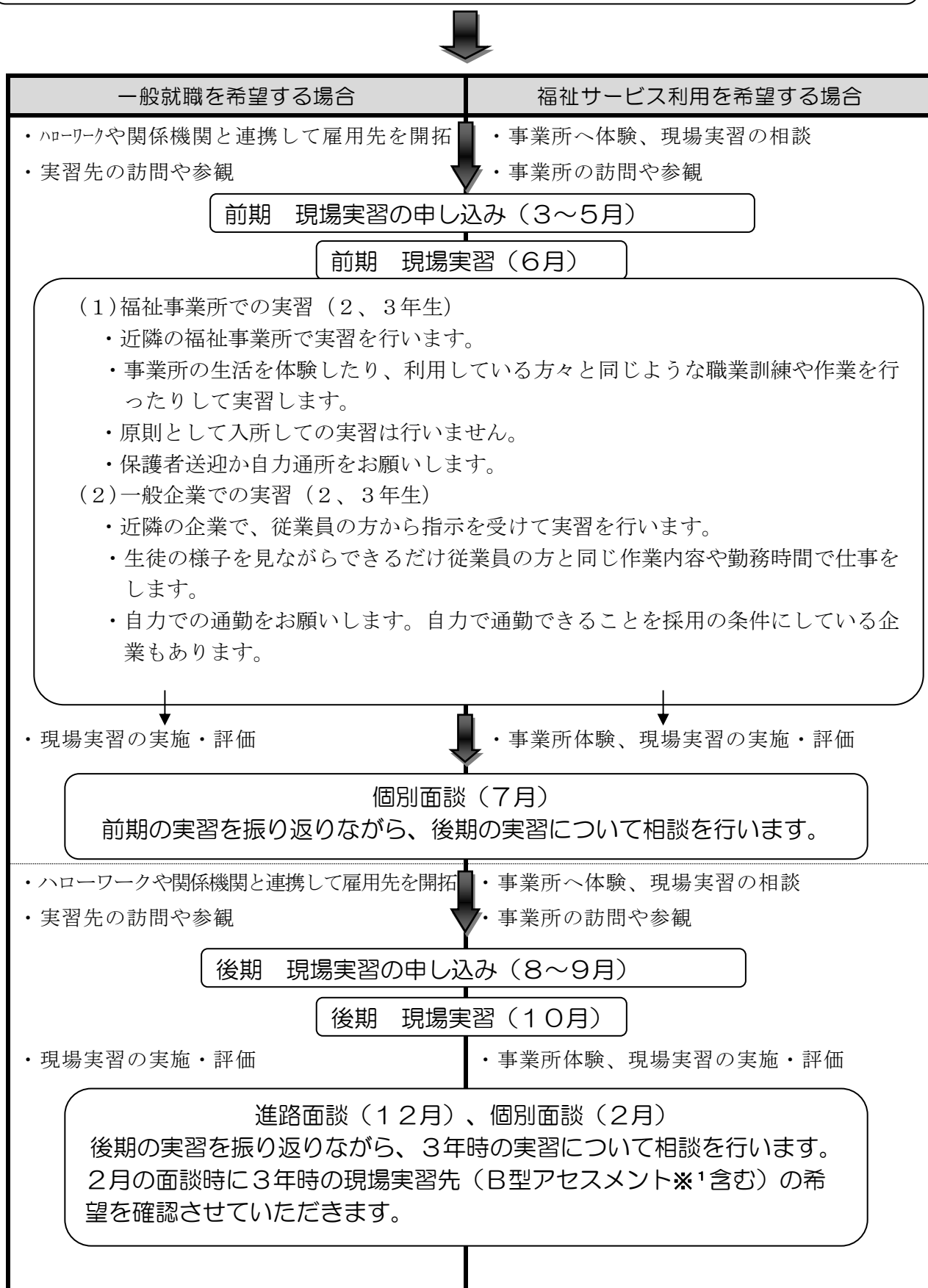
M e m o

4 社会参加に向けての主な流れ（高等部1年）



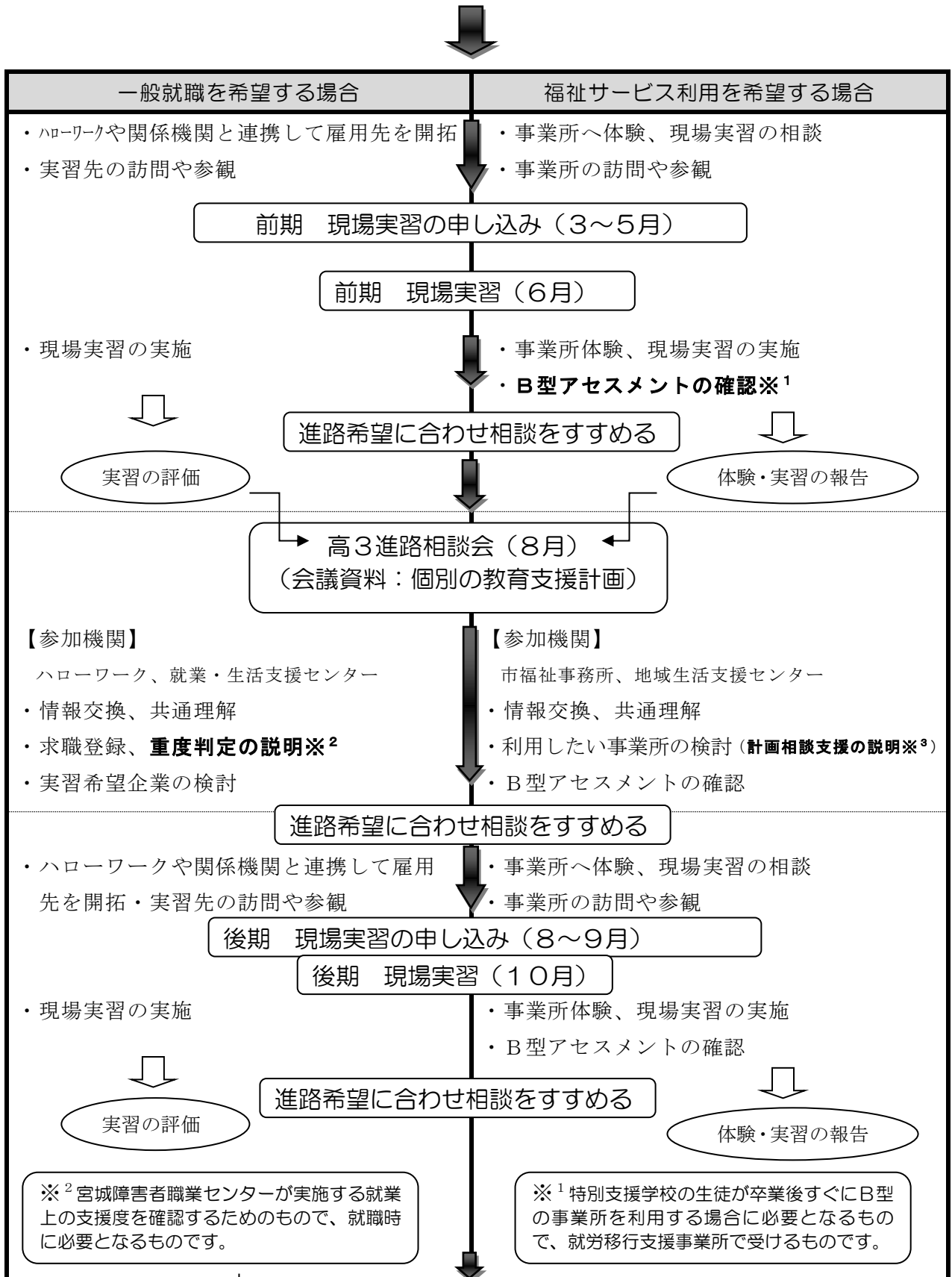
社会参加に向けての主な流れ（高等部2年）

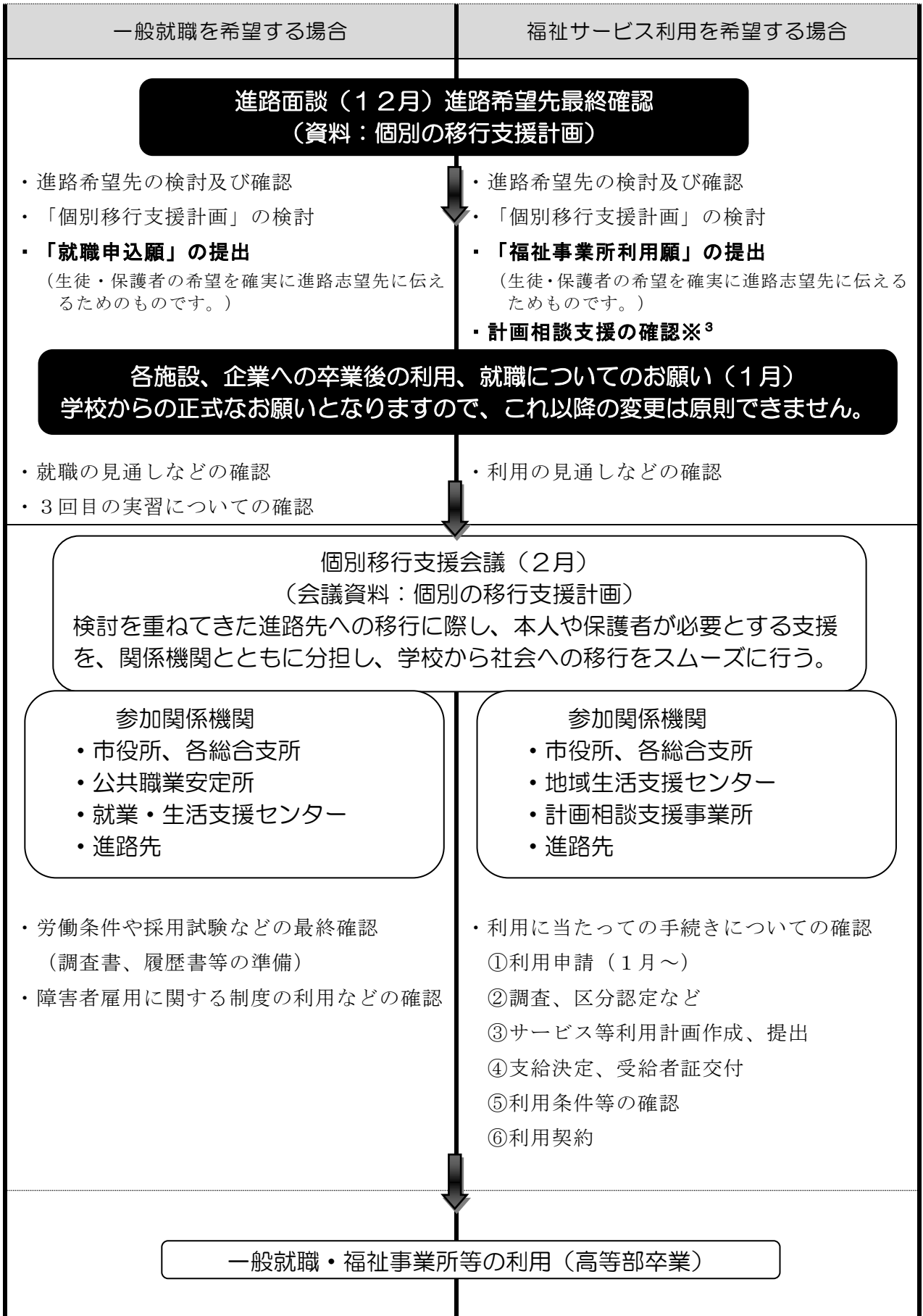
- 進路に関する調査（4月） ○職場、福祉事業所の見学（長期休業中）
○これまでの現場実習・施設体験（ショートステイ等の利用） ○これまでの面談等での希望



社会参加に向けての主な流れ（高等部3年）

- 進路に関する調査（4月） ○職場、施設の見学（長期休業中）
- これまでの現場実習・施設体験（ショートステイ等の利用） ○これまでの面談等での希望





※³ 福祉サービスを利用するために必要な「サービス等利用計画」作成及び福祉事業所との連絡調整等の支援を受けられるサービスです。

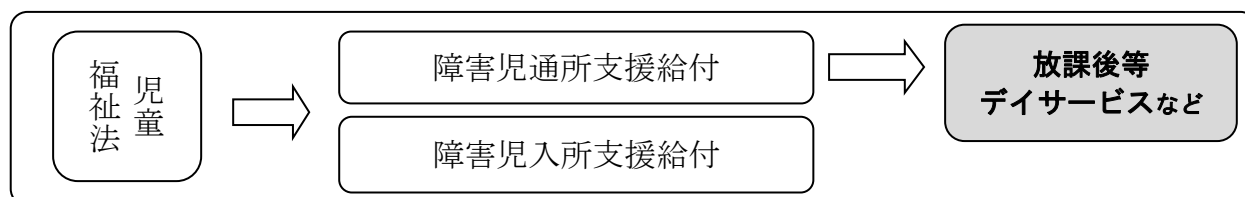
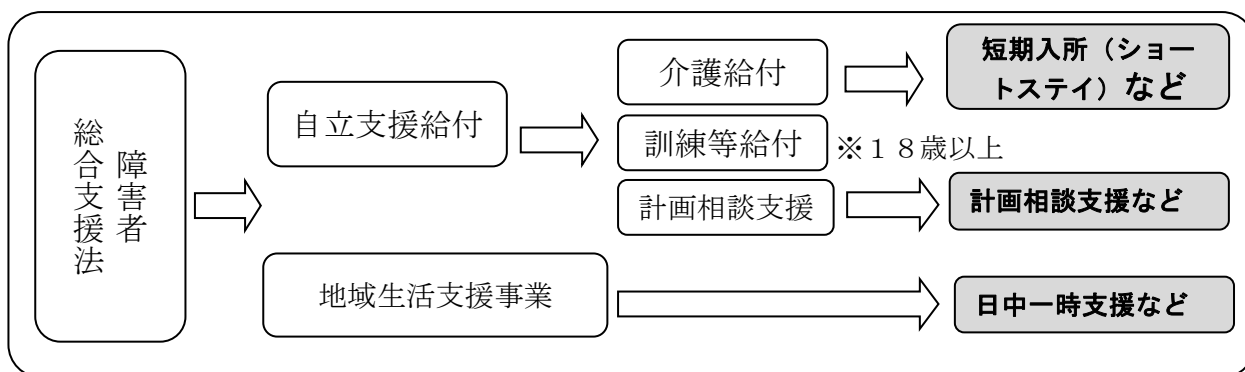
5 障害福祉サービス及び福祉事業所等の利用について

在校生、卒業生の多くは、福祉事業所等で障害福祉サービスを利用しています。どのような事業所で、どのようなサービスを利用するかについては、本人の希望と適性を考慮して決定されます。事業所によって提供しているサービスが異なり、一つの種類のサービスを提供している事業所から、多機能型事業所と呼ばれているような複数のサービスを提供している事業所まで様々です。また、同じ種類のサービスであっても、事業所によって異なる部分もあります。より充実した生活を送るために、どのようなサービスが自分に合っているかを考えて選択する必要があります。

(1) 障害福祉サービス等について

ア. 本校の児童生徒が在学中に利用している主なサービスについて

(ア) 基本となる法律とサービスとの関係



(イ) 「日中一時支援」と「放課後等デイサービス」の違い

サービスの種類	内容	対象者
日中一時支援	障害のある方を <u>一時的に預かり</u> 、日常的な介護や訓練などを行うとともに、 <u>家族の就労支援と介護負担の軽減を図ります。</u>	障害児・障害者など ※高等部卒業後も利用できます。
放課後等デイサービス	学校の放課後や夏休みなどの長期休業中に、障害児の生活能力向上、自立の促進のために <u>必要な訓練等を行います。</u>	就学児 ※小・中・高に就学している児童生徒です。

○事業所によって、サービスの内容に違いがありますが、一般的に「日中一時支援」は「一時的な預かりや見守り」が基本であるのに対し、「放課後等デイサービス」は「訓練や活動」が中心となっているようです。利用に際しては、各事業所への内容の確認が必要です。

(市22～市25)

(ウ) 日中一時支援を利用できる主な事業所

地域	事業所名	電話	住所
登米	パルめぐみ	0220-22-1102	〒987-0511 迫町佐沼字江合三丁目 16-2
	Jump (運動特化型) (R4 開所)	0220-41-9052	〒987-0511 迫町佐沼字中江 3-5-3
	わらいの館 四季	0220-29-4510	〒989-4601 迫町新田字井守沢 209-30
	ラボラーレ登米	0220-29-4311	〒989-4601 迫町新田字対馬 51-7
	おもちゃ箱とめ	0220-21-5070	〒987-0511 迫町佐沼字八幡 1 丁目 2-8
	ひだまりポッケ (医療的ケア)	0220-23-7855	〒987-0513 迫町北方字大洞 118-99
	若葉園	0220-45-2223	〒987-0901 東和町米川字西綱木 23-16
	若生園	0220-45-2224	〒987-0901 東和町米川字西綱木 24
	さくらワークス	0220-45-2280	〒987-0901 東和町米川字西綱木 6-1
	若草園	0220-53-4611	〒987-0901 東和町米川字町裏 120-1
	多機能サポートセンターこじか	0220-34-7351	〒987-0602 中田町上沼字大柳 117-2
	レポス (R3 開所)	0220-34-7351	〒987-0602 中田町上沼字大柳 117-2
	地域生活支援まるまーる	0220-44-4171	〒987-0702 登米町寺池桜小路 96-3
	工房なかま	0225-76-1606	〒987-0365 豊里町新町 9-9
	はんとく苑	0220-55-2727	〒987-0311 米山町字桜岡貝待井 34-1
	第二はんとく苑	0220-55-4040	〒987-0311 米山町字善王寺相ノ田 101-1
	あやめ園	0220-58-3374	〒987-0401 南方町山成 188-3
	どんぐりの家	0220-58-4243	〒987-0431 南方町新一ノ曲 623-1
	ひだまりポッケ	0220-23-7525	〒987-0401 南方町山成 189-2
栗原	サポートセンターころんぶす	0228-52-2889	〒987-2308 一迫真坂字鶴町 135-4
	パン工房 いそっぷ	0228-57-7366	〒987-2309 一迫柳目字曾根要害 24
	すぷりんぐ	0228-35-1230	〒989-5501 若柳川北中町 73-1
	ほっとさわべ	0228-42-3432	〒989-5173 金成梨崎道ノ上 7-1
遠田	結の郷わくや	0229-25-9675	〒987-0121 涌谷町涌谷字新下町浦 188
石巻	ラボラーレ	0225-79-2071	〒986-0313 桃生町中津山字八木 54

(エ) 放課後等デイサービスを利用できる主な事業所

地域	事業所名	電話	住所
登米	おもちゃ箱とめ	0220-21-5070	〒987-0511 迫町佐沼字八幡 1-2-8
	ひだまりポッケ (医療的ケア)	0220-23-7855	〒987-0513 迫町北方字大洞 118-99
	パレットルーム・スマイル登米(R5 開所)	0220-44-4155	〒987-0511 迫町佐沼字中江 4-12-12
	Jump (運動特化型) (R4 開所)	0220-41-9052	〒987-0511 迫町佐沼字中江 3-5-3
	多機能サポートセンターこじか	0220-34-7351	〒987-0602 中田町上沼字大柳 117-2
	子ども広場にこまーる	0220-44-4171	〒987-0702 登米町寺池桜小路 96-3
	心りっぷる	0220-23-7368	〒987-0321 米山町西野字上小路裏 105-1
	ひだまりポッケ	0220-23-7525	〒987-0431 南方町山成 189-2
栗原	きぼう	0228-24-8921	〒989-5164 金成金生 11
	虹の駅 (休止中)	0228-22-9037	〒989-5624 志波姫南堀口 70
	ウィズ・ユース栗原	0228-24-7697	〒989-5603 志波姫伊豆野町北側 4-9
	シェアワークスくりはら	0228-21-3585	〒989-5615 志波姫沼崎南沖 473
	ほたる	0228-58-3880	〒987-2177 高清水新桂葉 278-2
	よしの	0228-32-7033	〒989-5508 若柳字川北塚ノ根 13

(オ) 計画相談支援及び事業所について

福祉サービスを利用するために必要な「サービス等利用計画」の作成及び福祉事業所との連絡調整等の支援を受けられるサービスです。主な事業所は以下の通りですが、利用に際しては、各事業所への内容の確認が必要です。

地域	事業所名	電話	住所
登米	恵泉会地域生活支援センター	0220-21-1011	〒987-0511 迫町佐沼字中江1丁目10-4
	スパンフィーリングズ登米	0220-23-9825	〒987-0511 迫町佐沼字錦130-1
	相談支援サービスあゆみ	0220-23-7855	〒987-0513 迫町北方字大洞118-99
	地域生活支援センター ポレポレ	0228-35-5055	〒989-4703 石越町南郷字小谷地前1-1
	児童サポートセンター「バンビ」	0220-34-7354	〒987-0602 中田町上沼字大柳117-2
	はせやま相談支援事業所(利用者)	0220-34-7901	〒987-0611 中田町浅水字長谷山352-2
	ふらっと(利用者)	0220-55-4040	〒987-0301 米山町字善王寺相ノ田101-1
栗原	栗原市社協相談支援事業所	0228-21-2141	〒987-2252 築館薬師三丁目6番1号
	障害者相談支援センターあらいぶ	0228-21-4655	〒987-2216 築館伊豆一丁目1-12
	シェアワークスくりはら相談支援事業所	0228-21-5855	〒989-5615 志波姫沼崎南沖469-3
	障害児(者)相談支援事業所きぼう	0228-24-8921	〒989-5164 金成金生11
	ホワイトベア栗原相談支援センター	0228-21-2770	〒987-2216 築館伊豆一丁目8-29

詳しくは上記電話番号にお問い合わせください。

※福祉サービスの申請窓口は、基本的に各総合支所市民課市民係となります。福祉サービスの申請や利用に関する質問等がある場合には、直接、各総合支所にお問い合わせください。申請については、「市-22」に詳しく掲載されています。

障害支援区分について

障害支援区分とは、障害の多様な特性や心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを表す6段階の区分(区分1~6:区分6の方が必要とされる支援の度合いが高い)です。必要とされる支援の度合いに応じて適切なサービスが利用できるように導入されています。

調査項目は、

- ①移動や動作等に関連する項目(12項目)
- ②身の回りの世話や日常生活等に関連する項目(16項目)
- ③意思疎通等に関連する項目(6項目)
- ④行動障害に関連する項目(34項目)
- ⑤特別な医療に関連する項目(12項目)

の80項目となっており、各市町村に設置される審査会において、この調査結果や医師の意見書の内容を総合的に勘案した審査判定が行われ、その結果を踏まえて市町村が認定します。

イ. 「障害者総合支援法」に基づく障害福祉サービスについて

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律により、平成25年4月1日から、「障害者自立支援法」は「障害者総合支援法」となり、障害者の定義に難病等が追加され、平成26年4月1日から、重度訪問介護の対象者の拡大、ケアホームのグループホームへの一元化などが実施されました。

障害者総合支援法による総合的な支援は、「自立支援給付(全国一律のサービス)」と「地域生活支援事業(市町村独自のサービス)」で構成されています。主な内容については以下の通りです。

(ア) 自立支援給付（介護給付・訓練等給付）

自立支援給付は、「介護給付」と「訓練等給付」の二つに分かれます。

- 「介護給付」：「介護給付」は障害支援区分の認定が必要となります。障害の支援程度が一定以上の方に、生活に必要な介護を行います。
- 「訓練等給付」：「訓練等給付」は自立した日常生活や社会生活ができるよう必要な訓練を行います。

	サービスの種類	サービス内容
介護給付	居宅介護(ホームヘルプ) ㊦	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います
	同行援護 ㊦	視覚障がいにより、行動が著しく困難な人に、外出時に同行し、移動に必要な情報を提供、移動の援護を行います
	行動援護 ㊦	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います
	重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います
	重度障害者等包括支援 ㊦	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行います
	短期入所 (ショートステイ) ㊦	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います
	生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します
	療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行います
	施設入所支援	障がい者施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います
訓練等給付	共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助又は、入浴、排せつ、食事の介護等を行います
	就労継続支援 (A型、B型)	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います
	自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行います
	就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います
	就労定着支援(H30～)	就労の継続を図るため、関係機関等との連絡調整や日常生活等に生じる問題に関する相談、指導及び助言等の必要な支援を行います
	自立生活援助(H30～)	居宅訪問や相談対応等により、自立した日常生活を営むための環境整備に必要な援助を行います
計画相談	計画相談支援	福祉サービスを利用するために必要な「サービス等利用計画」作成及び福祉事業所との連絡調整等の支援を行います

詳しくは登米市福祉事務所生活福祉課（0220-58-5552）障害福祉係までお問い合わせください。

(イ) 地域生活支援事業 (参照：令和5年度版 障がい福祉のしおり)

障害者総合支援法に基づくサービスですが、障害者または障害児が住み慣れた地域で自立した日常生活・社会生活を営むことができるように、市が独自に実施する事業です。

内 容	登米市が行っている事業名	「障がい福祉のしおり」掲載ページ
日常生活用具の給付 又は貸与に関する事	・日常生活用具給付事業	・ p. 市-18(2)
日常生活に関する事	▲日中一時支援 ▲訪問入浴サービス	▲p. 市-25(1) ▲p. 市-25(1)
移動に関する事	▲移動支援 ・福祉タクシー利用助成事業	▲p. 市-25(1) ・ p. 市-33(2)
相談・コミュニケーション に関する事	・入院時コミュニケーション支援事業	・ p. 市-26(2)
社会生活に関する事	・知的障害者社会参加推進事業 ・職親制度	・ p. 市-27(3) ・ p. 市-40(3)
医療費に関する事	・透析患者の通院交通費助成 ・在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成	・ p. 市-43(1) ・ p. 市-43(2)
自動車に関する事	・身体障害者自動車改造費補助事業 ・自動車運転免許取得費助成事業	・ p. 市-44(4) ・ p. 市-44(5)

▲の利用者負担は登米市福祉事務所が発行する「令和5年度版 障がい福祉のしおり」の各サービスの項目の通りです。ただし、世帯の所得に応じた上限月額（1か月当たりの限度額）があります。また、生活保護世帯、低所得世帯は無料です（利用者負担のほかに、サービスの内容により食事代などの実費負担が生じる場合があります）。

ウ. 「児童福祉法」に基づく障害福祉サービスについて

このサービスは障害児支援の強化を図るため、障害種別ごとに分かれた施設体系について、通所・入所の利用形態の別に一元化を図ったもので、平成24年4月1日より施行されています。それまで障害者自立支援法に基づくサービスであった「児童デイサービス」は、「児童福祉法」に基づく「放課後等デイサービス」に移行することになりました。

障害児通所支援の主な内容 (参照：令和5年度版 障がい福祉のしおり)

サービスの種類		サービス内容
障害児通所給付	児童発達支援 (未就学児が対象)	障がい児に日常生活における基本的な動作の指導や知識技能、集団生活への適応訓練等を行います
	保育所等訪問支援	保育所等に通う特別な配慮が必要な児童を対象に施設を訪問し、児童が集団生活や新しい環境に慣れていけるよう方向性を導いていきます
	放課後等デイサービス (就学児が対象)	学校の放課後や夏休みなどの長期休業中に、障がい児の生活能力向上、自立の促進のために必要な訓練等を行います

(2) 近隣の主な福祉事業所（障害福祉サービス事業所）について

ア. 療養介護

医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う医療機関です。

地域	施設名	電話番号	住所
仙台	エコー療育園	022-394-7711	〒989-3212 仙台市青葉区芋沢字横前 1-1
仙台	西多賀病院	022-245-2111	〒982-8555 仙台市太白区鉤取本町二丁目 11-11
亘理	宮城病院	0223-37-1131	〒989-2202 亘理郡山元町高瀬字合戦原 100
一関	岩手病院	0191-25-2221	〒021-0056 一関市山目字泥田山下 48

イ. 生活介護

常に介護が必要な人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動や生産活動の機会を提供したりする事業所です。

【対象者】

安定した生活を送るため、地域や入所施設で常に介護等の支援が必要な人（下の①②に該当）

- ① 障害支援区分が区分3（障害者支援施設に入所する場合は区分4）以上の方
- ② 年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2の方。（障害者支援施設に入所する場合は区分3以上）

地域	事業所名	電話	住所
登米	パルめぐみ	0220-22-1102	〒987-0511 迫町佐沼字江合三丁目 16-2
	パレット・グランヴィア <small>（仮開所）</small>	050-8884-6560	〒987-0511 迫町佐沼字中江 4-12-12
	わらいの館 四季	0220-29-4510	〒989-4601 迫町新田字井守沢 209-30
	ラボラーレ登米	0220-29-4311	〒989-4601 迫町新田字対馬 51-7
	多機能型事業所ひだまりポッケ	0220-23-7855	〒987-0513 迫町北方字大洞 118-99
	生活介護事業所レボス <small>（R3開所）</small>	0220-34-7351	〒987-0602 中田町上沼字大柳 117-2
	若生園	0220-45-2224	〒987-0901 東和町米川字西綱木 6-1
	若草園	0220-53-4611	〒987-0901 東和町米川字町裏 120-1
	第二はんとく苑	0220-55-4040	〒987-0301 米山町字善王寺相ノ田 101-1
	はっぴいデイ	0220-23-9113	〒987-0301 米山町字善王寺石神 16-7
	あやめ園	0220-58-3374	〒987-0401 南方町山成 188-3
	どんぐりの家	0220-58-4243	〒987-0431 南方町新一ノ曲 623-1
栗原	ふくし工房 かつらっぱ	0228-58-3880	〒987-2177 高清水新桂葉 278-2
	すぷりんぐ	0228-35-1230	〒989-5501 若柳字川北中町 73-1
	ゆめや	0228-24-8575	〒989-5502 若柳字川南戸ノ西 45
	虹の駅	0228-22-9037	〒989-5624 志波姫南堀口 70
	シェアワークスくりはら <small>（R3開所）</small>	0228-21-3585	〒989-5615 志波姫沼崎南沖 473
	はげましホーム	0228-22-8111	〒987-2215 築館高田一丁目 6-3-11 号
	ホートセンターころんぶす	0228-52-2889	〒987-2308 一迫真坂字鶴町 135-4
	パン工房 いそっふ	0228-57-7366	〒987-2300 一迫柳目字曾根要害 24
	くりこま「ゆめ工房」	0228-49-3933	〒989-5301 栗駒岩ヶ崎土川 10-5
	チャレンジド岩ヶ崎	0228-45-6711	〒989-5301 栗駒岩ヶ崎下小路 27
遠田	わ・は・わ美里	0229-29-9987	〒989-3126 美里町青生字中ノ橋 173
	共生の森	0229-42-2589	〒987-0121 涌谷町涌谷字築道西 1-2
	結の郷わくや	0229-25-9675	〒987-0121 涌谷町涌谷字新下町浦 188
石巻	ラボラーレ	0225-79-2071	〒986-0313 桃生町中津山字八木 54

ウ. 自立訓練（機能訓練・生活訓練・宿泊型自立訓練）

《（ア）機能訓練》

自立した日常生活や社会生活を送れるよう、一定の期間、生活能力を向上させるために必要な訓練を行う事業所です。

【対象者】

地域生活を送るとき、身体機能や生活能力を維持、向上させるため、一定の支援が必要な身体障害者の方。具体的には次のような方です。

- ① 入所施設・病院を退所・退院した人で、地域生活へ戻る時、身体的リハビリテーションを続けたり、身体機能の維持・回復などの支援が必要だったりする方。
- ② 特別支援学校を卒業した人で、地域生活を送るとき、身体機能を維持・回復させるための支援が必要な方。

地域	事業所名	電話番号	住所
登米	スタジオぷらす登米	0220-23-7217	〒987-0511 迫町佐沼字中江 1-6-1

《（イ）生活訓練》

自立した日常生活又は社会生活を送れるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練を行う事業所です。

【対象者】

地域生活を送るとき、生活能力を維持・向上させるため、一定の支援が必要な知的障害者・精神障害者の方。具体的には次のような方です。

- ① 入所施設・病院を退所・退院した人で、地域生活へ移行するとき、生活能力を維持・向上させる支援が必要な方。
- ② 特別支援学校を卒業した方、通院を続けて症状が安定している方で、地域生活を送るときに生活能力を維持・向上させるための支援が必要な方。

地域	事業所名	電話番号	住所
石巻	ラボラーレ	0225-79-2071	〒986-0313 桃生町中津山字八木 54

《（ウ）宿泊型自立訓練》

居室その他の設備を利用させるとともに、家事等の日常生活能力を向上させるために必要な訓練を行う事業所です。

【対象者】

自立訓練（生活訓練）の対象の人のうち、日中、一般就労や障害福祉サービスを利用している方であって、地域に移行するときに向けて一定期間、住まいを提供して帰宅後における生活能力等を維持・向上させるための訓練やその他の支援が必要な知的・精神障害の方。

地域	事業所名	電話番号	住所
大崎	宮城県援護寮	0229-23-1513	〒989-6117 大崎市古川旭 5-7-21
仙台	仙台通勤寮	022-293-1093	〒983-0838 仙台市宮城野区二の森 14-3

詳しくは上記電話番号にお問い合わせください。

エ. 就労移行支援

一般企業等で働きたいという人に、一定期間、働くために必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練をする事業所です。

【対象者】

働きたいと思っている 65 歳未満の障害者で、通常の事業所に雇ってもらえると思われる方。具体的には次のような方です。

- ① 就労を希望する人であって、一人で働くことが困難なため、就労に必要な知識や技術を身に付けることや仕事先の紹介その他の支援が必要な 65 歳未満の方。
- ② あん摩マッサージ指圧師免許、はり師免許又は灸師免許を取得することにより、就労を希望する方。（就労移行支援養成事業所）

地域	事業所名	電話番号	住所
登米	就労支援センターつなぐ	0220-23-9825	〒987-0511 迫町佐沼字錦 130-1
	若葉園	0220-45-2223	〒987-0901 東和町米川字西綱木 23-16
栗原	ふくし工房かつらっぱ	0228-58-3880	〒987-2177 高清水新桂葉 278-2
	NPO ステップアップ	0228-24-7350	〒987-2245 築館荒田沢 38-1
遠田	共生の森	0229-42-2589	〒987-0121 涌谷町涌谷字築道西 1-2

オ. 就労継続支援

《（ア）就労継続支援 A 型》

一般企業等で働くことが困難な人に、雇用の契約を結んだ上、働く場を提供して、知識や能力を向上させるために必要な訓練を行う事業所です。

【対象者】

企業等で働くことが困難な人で、雇用契約に基づき長く働くことができる 65 歳未満の方。（利用開始時 65 歳未満）

具体的には次のような方です。

- ① 就労移行支援事業を利用しても、企業等の雇用に結びつかなかった方。
- ② 特別支援学校を卒業して就職活動を行っても、企業等の雇用に結びつかなかった方。
- ③ 会社をやめた人等、働いたことのある人で、現在雇用関係がない方。

地域	事業所名	電話番号	住所
登米	ラボラーレ登米	0220-29-4311	〒989-4601 迫町新田字対馬 51-7
	ごえん(R3 開所)	0220-23-8605	〒987-0601 中田町石森字駒峯 84-7
	しいたけランド	0220-44-4215	〒987-0412 南方町雷 170
栗原	NPO サン・A	0228-21-1210	〒987-2226 築館八沢南沢 85
	Heart's	0228-24-7517	〒987-2246 築館上高森 49-4
石巻	北上の郷	0225-24-8027	〒986-1111 鹿又字山下東 51
	ダンライフ	0225-72-3883	〒987-1101 前谷地字新下谷地 145-2
	まごころ	0225-98-8120	〒986-0861 蛇田字北経塚 102-3
遠田	涌谷とうふ店	0229-29-9127	〒987-0112 涌谷町字桑木荒 156-3
	よつば農園	0229-25-5078	〒987-0041 美里町字峯山 32-5
	涌谷・放送字幕制作センター	0229-25-5891	〒987-0121 涌谷町涌谷字滝田 20-1

《(イ) 就労継続支援B型》

一般企業等で働くことが困難な人に、働く場を提供して、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業所です。

【対象者】

就労移行支援事業等を利用しても一般企業等の雇用に結びつかない人や、一定年齢に達している人などで、就労の機会があれば、生産活動に必要な知識や能力の向上、維持が期待される方。具体的には次のような方です。

- ① 就労経験がある人で、年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難となった方。
- ② 就労移行支援事業を利用（暫定支給決定での利用を含む）した結果、B型を利用した方がいいと判断された方。

※平成27年4月より、特別支援学校の生徒が、卒業後すぐに就労継続支援B型の事業所を利用する場合、在学中の就労移行支援事業所等によるアセスメントが必須となりました。

- ③ 上の①、②にあてはまらない人でも、50歳になっている方、又は障害基礎年金1級受給の方。

地域	事業所名	電話番号	住所
登米	シードカンパニー	0220-29-4510	〒989-4601 迫町新田字狼ノ欠 20-12
	登米大地	0220-29-4155	〒989-4601 迫町新田字山居 38-1
	ラボラーレ登米	0220-29-4311	〒989-4601 迫町新田字対馬 51-7
	若葉園	0220-45-2223	〒987-0901 東和町米川字西綱木 23-16
	さくらワークス	0220-45-2280	〒987-0901 東和町米川字西綱木 6-1
	呼人里(ことり)(R3 開所)	0220-23-7581	〒987-0901 東和町米川字小山下 14
	みんなの家のぞみ	0220-23-8611	〒987-0622 中田町宝江新井田字新蛭沼 191
	工房なかま	0225-76-1606	〒987-0365 豊里町新町 9-9
	心りっふる	0220-23-7368	〒987-0321 米山町西野字上小路裏 105-1
	すてっぷ	0228-35-5056	〒989-4703 石越町南郷字小谷地前 1-1
	あやめ園	0220-58-3374	〒987-0401 南方町山成 188-3
	ドリーム農園(R3#ビ棟更)	0220-23-7584	〒987-0444 南方町大森前 86-1
	かなみのもり(R3 開所)	0220-44-4171	〒987-0702 登米町寺池桜小路 96-3
栗原	NPOステップアップ	0228-24-7350	〒987-2245 築館荒田沢 38-1
	パン工房 いそっぷ	0228-57-7366	〒987-2309 一迫柳目字曾根要害 24
	ふくし工房かつらっぱ	0228-58-3880	〒987-2177 高清水新桂葉 278-2
	チャレンジド岩ヶ崎	0228-45-6711	〒989-5301 栗駒岩ヶ崎下小路 27
	ゆめや	0228-24-8575	〒989-5502 若柳字川南南大通 15-3
	虹の駅 虹彩園(R4 開所)	0228-22-9037	〒989-5624 志波姫南堀口 70
	風薫る杜(R4 開所)	0228-24-9420	〒989-4512 瀬峰下藤沢 33-1
大崎	わ・は・わ田尻	0229-25-5751	〒989-4411 田尻八幡字天狗堂 22-115
	すずかけの里	0229-39-0030	〒989-4415 田尻字町浦 22
	まきばの実り	0229-25-5949	〒989-4418 田尻諏訪峠字諏訪 18
石巻	ラボラーレ	0225-79-2071	〒986-0313 桃生町中津山字八木 54
	YUTTARI(ゆったり)	0225-24-6482	〒986-0121 石巻市大森字的場 53-3
遠田	共生の森	0229-42-2589	〒987-0121 涌谷町涌谷字築道西 1-2
	にじいろてらす	0229-25-4415	〒987-0281 涌谷町小里字新一の坪 81-1
	就労支援センターAKARI	0229-25-6902	〒989-4205 美里町木間塚字高田 1
	よつば農園	0229-25-5078	〒987-0041 美里町字峯山 32-5
	わ・は・わ美里	0229-29-9987	〒989-3126 美里町青生字中ノ橋 173

カ. 就労定着支援

就労の継続を図るため、関係機関等との連絡調整や日常生活等に生じる問題に関する相談、指導及び助言等の必要な支援を行います。

【対象者】

就労移行支援等を利用した後、通常の事業所に新たに雇用された障害者であって、就労を継続している期間が6月を経過した障害者（病気や障害により通常の事業所を休職し、就労移行支援等を利用した後、復職した障害者であって、就労を継続している期間が6月を経過した障害者も含む。）

地域	事業所名	電話番号	住所
登米	若葉園	0220-45-2223	〒987-0901 東和町米川字西綱木 23-16
	就労支援センターつなぐ	0220-23-9825	〒987-0511 迫町佐沼字錦 130-1

キ. 地域活動支援センター

障害のある人が地域で自立した日常生活や社会生活を送ることができるように支援する事業所です。創作的活動や生産活動を行ったり、社会との交流を目指したりなどして、日常生活に必要なサービスを適切で効果的に行う事業所です。

地域	事業所名・住所	電話番号
登米	中央障害者地域活動支援センター よつ葉ハウス 〒987-0511 迫町佐沼字錦 108	0220-22-0222
	米山障害者地域活動支援センター ふれあいセンター 〒987-0321 米山町西野字四軒見通 68-1	0220-55-4109
栗原	栗原市西部地域活動支援センター どんぐり 〒987-2251 築館藤木 4-53	0228-23-6986
	栗原市東部地域活動センター はこべ 〒989-4516 瀬峰長者原 37-2	0228-38-3900
	栗原市東部地域活動センター たんぼぼ 〒989-5502 若柳字川南戸ノ西 4	0220-32-4631

詳しくは、上記各障害者地域活動支援センター、又は登米市福祉事務所生活福祉課（0220-58-5552）障害福祉係までお問い合わせください。

ク. 入所施設

施設に入所する障害者に、主に夜間、入浴、排せつ及び食事等の介護や生活等に関する相談及び助言、その他の必要な日常生活上の支援を行う施設です。

【対象者】

- ① 生活介護を受けている人で障害支援区分が4以上（50歳以上の者にあっては区分3以上）の方。
- ② 自立訓練又は就労移行支援（以下「訓練等」という。）を受けている人で、入所しながら訓練等をしたほうが良いと認められる人、又は地域での障害福祉サービスの提供体制の様子や、その他やむを得ない事情で、通所して訓練を受けることがむずかしい方。

地域	施設名	電話番号	住所
登米	若草園	0220-53-4611	〒987-0901 東和町米川字町裏 120-1
	若生園	0220-45-2224	〒987-0901 東和町米川字西綱木 6-1
	はんとく苑	0220-55-2727	〒987-0311 米山町字桜岡貝待井 34-1
栗原	ほっとさわべ	0228-42-3432	〒989-5173 金成梨崎道ノ上 7-1
大崎	すまいるあやめ	0229-28-3100	〒989-6251 古川小野字嵐山 1-1

ケ. 短期入所（ショートステイ）施設

自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う施設です。

【対象者】

- ① 障害支援区分が区分1以上である障害者
- ② 障害児の障害の程度に応じて厚生労働大臣が定める区分における区分1以上に該当する障害児

地域	施設名	電話番号	住所
登米	若草園	0220-53-4611	〒987-0901 東和町米川字町裏 120-1
	若生園	0220-45-2224	〒987-0901 東和町米川字西綱木 24
	米谷病院（医療型）	0220-42-2007	〒987-0902 東和町米谷字元町 200
	おとまーる（R4 開所）	0220-44-4171	〒987-0702 登米町寺池桜小路 96-3
	どんぐりの家	0220-58-4243	〒987-0431 南方町新一ノ曲 623-1
	すけっとホーム	0228-35-5056	〒989-4703 石越町南郷字小谷地前 1-1
	はんとく苑	0220-55-2727	〒987-0311 米山町字桜岡貝待井 34-1
栗原	ほっとさわべ	0228-42-3432	〒989-5173 金成梨崎道ノ上 7-1
	グループホームいろおり	0228-24-8924	〒989-5613 志波姫新沼崎 10-1
	シェアワークスくりはら	0228-21-5855	〒989-5615 志波姫沼崎南沖 469-3
	虹の駅	0228-22-9037	〒989-5624 志波姫南堀口 70
	短期入所かつらっぱ	0228-58-3880	〒987-2177 高清水新桂葉 278-2
遠田	結の郷わくや	0229-25-9675	〒987-0121 涌谷町涌谷字新下町浦 188

詳しくは、登米市福祉事務所生活福祉課（0220-58-5552）障害福祉係までお問い合わせください。

なお、一般的に、短期入所の利用に際しては、①面接・見学、②日中一時支援の利用、③保護者等の付添の下での体験などの段階を経ての利用となる場合が多いようです。

コ. 共同生活援助（グループホーム）

平成26年4月1日から、共同生活介護（ケアホーム）は共同生活援助（グループホーム）へ一元化されました。知的障害、精神障害のある方が、食事の提供や日常生活における相談や指導等の援助を受けることができる生活の場であることに変わりはありません。詳しくは、登米市福祉事務所生活福祉課（0220-58-5552）障害福祉係までお問い合わせください。

グループホームは、個人の住居ということもあり、具体的な住所などの情報提供は難しい部分がありますが、ご質問などがあれば、学校までお問い合わせください。定員は4～6名くらいのホームが多いようです。

6 産業現場等における実習（現場実習）

高等部では6月と10月に2週間の現場実習を実施しています。実際に一般企業に通勤し仕事を企業実習や、福祉事業所等に通所する施設実習があります。実習を通じ卒業後の進路を意識させる指導期間です。3年生に関しては1～2月に最終の実習を実施することがあります。

（1）校内・校外実習

現場実習と同時期に、1年生を中心に行っているのが校内・校外実習です。学校内又は学校外の特設の場所で作業学習に取り組んだり、企業からの委託作業などを実施したりしています。通常の作業学習と異なった雰囲気の中、企業での作業を意識して真剣に取り組むことができるよう工夫しています。

（2）グループ実習（企業実習）

1年生の10月に行っているのが、企業でのグループ実習です。2～3名のグループで実習を行います。基本的には、教職員の付添指導となります。2年次の実習で、一般企業での実習を希望している方を対象にしており、自転車やバスを使っての自力通勤が基本となっています。

（3）主な現場実習先（施設実習）

●令和5年度にご協力いただいた福祉事業所

福祉事業所	所在地	実習内容	備考※
就労支援センターつなぐ	迫	作業、ソーシャルスキルトレーニングなど	就労移行
若葉園	東和	電子部品組立、パン製造など	就労移行
すてっぷ	石越	電子部品組立、内職作業など	就労継続B
ラボラーレ登米	迫	タオルたたみ、厨房作業など	就労継続B
登米大地	迫	ラベル貼り、食品製造など	就労継続B
みんなの家のぞみ	中田	ハーネス結束作業、電子部品端子さしなど	就労継続B
呼人里	東和	内職作業、農作業など	就労継続B
ドリーム農園	南方	野菜の収穫、出荷準備、内職作業など	就労継続B
かなみのもり	登米	施設外就労（農作業）、室内軽作業など	就労継続B
心りっふる	米山	電子部品組み立て、厨房作業など	就労継続B
ふくし工房 かつらっぱ	高清水	クリーニング作業補助など	就労継続B
レポス	中田	創作活動（書道、貼り絵、壁面飾り）など	生活介護
わらいの館四季	迫	紙すき作業、歩行訓練など	生活介護
パルめぐみ	迫	創作活動など	生活介護
ひだまりポッケ	南方	タオルたたみ、割り箸入れ作りなど	生活介護
どんぐりの家	南方	日中活動（創作活動、散歩）	生活介護
すぷりんぐ	若柳	手工芸など	生活介護
のぞみ福祉作業所	南三陸	紙すき、活版印刷など	生活介護

※実習内容に応じた主なサービスの種類です。事業所によっては、他のサービスを提供している場合もあります。

(4) 主な現場実習先（企業実習）

●令和5年度にご協力いただいた一般事業所

事業所	所在地	実習内容	備考
株式会社ワールド	迫	画像検査機検査、製品の切断など	製造業
菓房山清	迫	お菓子の箱折り	菓子製造
ダイナパック	南方	緩衝材用段ボール組み立て	物流関連製品
ファッションセンターしまむら迫店	迫	店舗業務補助、清掃	販売業
ABC-MART登米佐沼店	迫	バックヤードでの検品、在庫管理など	販売業
イオンスーパーセンター佐沼店	迫	品出し、前出し、店内清掃など	スーパー
株式会社コメリパワー佐沼店	迫	清掃、環境整備など	ホームセンター
トヨタ東北株式会社	迫	組み立て、品質確認	製造業
はさまデイサービスセンター	迫	老人介護補助作業	老人介護
迫リコー	迫	部品組み立て	製造業
株式会社ベジファクトリー	中田	カット野菜製造	食品製造
ケーズデンキ加賀野店	中田	商品の荷受け、仕分け、補充など	家電販売業
グリーン工房	中田	パン製造補助	食品製造
みやぎ生協加賀野店	中田	袋詰め、選別、品出し	スーパー
株式会社エヌテック	中田	時計製造補助作業	製造業
松下塗装	米山	自動車部品の塗装補助作業	製造業
米山デイサービスセンター	米山	老人介護補助作業	老人介護
北光南方工場	南方	塗装前工程補助、検品	製造業
特別養護老人ホーム南風園	南方	老人介護補助作業	老人介護
登米デイサービスセンター遠山荘	登米	老人介護補助作業	老人介護
コンノソーイング	豊里	縫製業務補助	製造業
タカハター株式会社	若柳	裁断業務補助	製造業

●令和4年度までにご協力いただいた一般事業所（平成18年度～）

(R1:令和元年度 H30:平成30年度 無記入:平成23年度以前)

事業所	所在地	実習内容	備考
アイラブファーム登米	迫	パプリカの栽培	農業 R4
阿部食肉	迫	食品計量、バット洗浄	食肉加工
浅井鉄工	迫	プレート仕分け作業など	プレス加工 H28
あんディケアサービス	迫	介護補助	老人介護
伊豆沼農産	迫	野菜袋詰め、販売補助	食品加工 H29～27 25
ウイングガーデン	迫	環境整備	飲食業
ウジエクリーンサービス	迫	窓清掃など	清掃 H25 24
ウジエスーパー佐沼本店	迫	販売補助	スーパー
ウジエ物流	迫	サンテナ分別、洗浄	物流 H27 25 24
エムアンドオー	迫	自動車部品組立	製造業 R3 R2
及善商店	迫	かまぼこ製造など	食品製造 H28 26

大畑きこの園	迫	しいたけ収穫、容器洗浄	農業
お菓子の家 菓音	迫	菓子製造補助作業など	菓子製造 H29
川内印刷	迫	箱折り、製本補助	印刷 R2 R1 H28 26~24
佐々木ウエス商会	迫	ウエス包装作業	ウエス製作
佐藤農園	迫	農作業	農業
ファッションセンターしまむら迫店	迫	店舗業務補助、環境整備など	販売業 R4 R2 R1 H30
ジョイフル 宮城佐沼店	迫	清掃、洗いものなど	飲食業 H26
翠風荘	迫	介護補助	老人デイサービス
スマイルサービス	迫	ハウスクリーニング、リサイクル品分別	リサイクル・ハウスクリーニング
清建	迫	清掃、リサイクル品分別	清掃、リサイクル H29~24
そばの里 更科	迫	食器洗い、店内清掃など	飲食業 H30 27 26
タカカツ佐沼店	迫	商品品出し、清掃	ホームセンター
高田商店	迫	自販機解体、リサイクル	リサイクル R3 H28 25 24
ネットヨタ仙台佐沼店	迫	洗車業務、環境整備など	自動車販売 H30
デイリーポート新鮮館佐沼店	迫	野菜袋詰めなど	スーパー H28 27 26
登米リサイクルセンター	迫	廃プラスチック分別	リサイクル H24
トヨタ東北	迫	自動車部品製造	製造業 R4
錦保育園	迫	保育補助	保育園 R4
迫トラック	迫	段ボール包装補助など	運送業 H28
迫リコー	迫	部品組立	製造業 R1 H29 27~24
迫風園	迫	老人介護補助	入所老人ホーム R3
はさまデイサービスセンター	迫	老人介護補助	老人デイサービス
ホームック 佐沼店	迫	品出し、商品棚整理など	スーパー H28
ホンダカーズ迫	迫	洗車作業	自動車販売
ホテルニューグランヴィア	迫	清掃、配膳など	客室清掃、配膳 H27
ホテル ルートイン登米	迫	清掃、ベッドメイクなど	客室清掃 H29~28
みやぎ登米農業協同組合	迫	Yショップ品出し、清掃	小売業 H27
宮石運輸株式会社	迫	荷物積込み補助、環境整備	運送業 R1 H30
薬王堂宮城佐沼店	迫	商品の品出し、前出し	販売業 R4
ヨークベニマル佐沼店	迫	生鮮食品袋詰め、品出し	スーパー R1 H30
理美容 エイス	迫	店内清掃、理容補助	美容サービス R4
若鯨	迫	食器洗い、宴会準備補助	飲食業
わらいの館四季	迫	老人介護補助	老人デイサービス
ワールド	迫	画像検査機検査、製品切断	製造業 R1 H30
JAみやぎ登米花卉部会	迫	花栽培補助	花卉栽培
IHミートパッカー	米山	サンテナ分別、洗浄	食品製造 H26
及川被服	米山	補修布入れ、タグ札付け	縫製
久保園芸	米山	野菜収穫、出荷箱組立	農業 H26
今野商店	米山	品出し、清掃、販売準備	小売
ツルハドラッグ米山店	米山	商品の品出し、前出し	小売業 R3
松下塗装	米山	塗装準備作業	製品塗装 R2 H26
道の駅米山ふる里センターYY	米山	商品の袋詰め、品出し	道の駅
宮城県食肉流通公社	米山	段ボール組立	食肉加工 H24

米山通所介護事業所	米山	介護補助、風呂掃除	介護	H27 26
薬王堂 登米米山店	米山	商品整理など	スーパー	H29
ヨシケイ宮城	米山	食材の袋詰め作業など	食品加工作業	H29
石ノ森農場	中田	農作業補助、野菜の出荷準備	農業	R2
ウジエスーパー中田店	中田	品出し、清掃	スーパー	
介護老人保健施設なかだ	中田	清掃、食器洗い、	老人ホーム	
割烹くまがい	中田	清掃、配膳、洗い方	仕出し業	H27 26
学校法人さくら学園	中田	保育補助	幼稚園	H26
グリーン工房	中田	パン製造補助	小売業	R4 R3
コメリパワー加賀野店	中田	品出し	小売業	H24
木もれ陽	中田	環境整備、介護補助	老人介護	R2 R1
菅原屋	中田	弁当作り、食器洗い、清掃	仕出し、小売	
東北明進工業	中田	自動車部品組立	製造業	
登米市産業経済部農林政策課	中田	コンピュータ入力	行政	
中田サンファーム	中田	パレット洗浄	農業	R2 H30 28 27 25
中田デイサービスセンター菊風荘	中田	施設内清掃	老人介護	R4
北流園芸	中田	花束製作等園芸作業	園芸	R3 R2 H27
みやぎ生協 加賀野店	中田	野菜袋詰め、品出し	スーパー	H29～26
みんなの家	中田	介護補助	老人介護	
JAグリーンみやぎ登米	中田	荷物積みおろし、荷物運び	農産関連品小売	
JAカーライフセンター	中田	洗車	自動車整備	
イオンスーパーセンター佐沼店	南方	商品売り場整理、品出し	スーパー	H24
牛トピアみなみかた	南方	店内清掃、除草作業	飲食業	
グループホームさくら	南方	清掃作業、草取りなど	介護	H26
後藤物産	南方	食肉加工補助	食肉加工	
シンワ電装株式会社	南方	電気機械器具製造補助	製造業	R3 R1 H30
スライブモード	南方	縫製関連の補助作業	縫製加工業	
仙北工業	南方	ゴム生地の分別	製造業	
デザインココ	南方	プラスチックパーツ研磨	製造業	R3
桃源亭	南方	食器洗い、清掃	飲食業	
東北シーアールディー	南方	廃タイヤ粉砕	リサイクル	
登米ライス	南方	農作業補助	農業	R3
農業生産法人 あおぞら農産	南方	農作業補助、除草作業	農業	
北光南方工場	南方	組込み	製造業	R1 H29 24
マルニ食品	南方	麺製品製造	食品製造	R3 1 H30 27
宮城NOK 登米工場	南方	ゴム生地の計量	製造業	R2
エスファクトリー	豊里	工場内での出荷準備	食品製造	R3
グループホーム快 豊里	豊里	清掃	老人介護	
佐々木鐵筋工業	豊里	鉄筋加工作業補助	鉄筋工事業	
三菜寿	豊里	トマトの袋詰め、箱組立	農業	H26 H24
寺山新聞店	豊里	折込みちらしの組合せ	新聞店	H24
登米市クリーンセンター	豊里	ゴミの分別、分解	リサイクル	R3
ハートウイングファーム	豊里	酪農作業	酪農	
松風園	豊里	老人介護補助	特別養護老人ホーム	

ABC農業資材	豊里	肥料運搬、清掃	農産関連品小売
岩渕製材所	東和	製材作業補助	製材業
三光化成宮城工場	東和	清掃、梱包用箱組立	製造業 R3 H24
みんなの家錦織	東和	介護補助	老人介護 H28
ほほえみエルダー	東和	施設内外清掃	デイサービス R3
遠山荘	登米	清掃、配膳下膳など	デイサービス R3 H26
イオンスーパーセンター涌谷店	涌谷	野菜袋詰め、売り場整理	スーパー
木村屋	涌谷	食缶洗浄、パン製造補助	食品加工
柳風園	津山	清掃作業、園内整備	老人ホーム
(株)オヤマはしかみ食品工業	気仙沼	鶏肉串刺し、荷物運搬補助	食品加工
阿部長商店南三陸工場	南三陸	魚加工補助	食品加工
株式会社及川商店 マルアラ	南三陸	食品加工補助、袋詰め	食品加工
株式会社 及善商店	南三陸	箱折、掃除、環境整備など	製造業 R1
太平ビルサービス	南三陸	病院内清掃	清掃業 R3
大場製作所	築館	防水栓入れ	製造業 H26 H24
農事組合法人 水鳥	築館	菌床差し替え・戻し	食品加工
パレット築館本店	築館	製造補助、環境整備など	菓子製造 R1
県北ミート	高清水	食肉加工、環境整備など	食肉加工 R1 H30
クックガーデン	若柳	バット洗浄、肉の検品など	食品(鶏肉)製造 H29~28
佐川急便若柳営業所	若柳	映像検証作業	物流 R3
タカハター株式会社 若柳工場	若柳	裁縫補助	縫製業
ニューひらの若柳店	若柳	清掃、美容師補助など	美容サービス H27
ヨシムラみやぎ自動車リサイクルセンター	若柳	車両部品の美化、部品梱包	自動車リサイクル H25
アイティーオー	石越	ミシンがけ、仕分け	縫製
ホテル エボカ	志波姫	清掃、ベットメイクなど	客室清掃 H27
ヨークベニマル築館店	志波姫	品出し、販売補助	スーパー
サンドビック	瀬峰	製品の治具への取り付けど	切削工具製造 H30
国本	美里	リサイクル品分別	リサイクル H27
太平ビルサービス石巻営業所	石巻	公共施設の清掃	清掃業 R4
ものうふあみりー	石巻	しめじ栽培補助	農業
生協蛇田店	石巻	商品の品出し、前出し	スーパー
株式会社ボイス	仙台市	店舗清掃補助	清掃業 R4
まる谷農牧有限会社	藤沢	育牛補助	育牛

7 卒業生の主な進路

進路先	地域	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
清建	迫		1		1						
DCMホームマック 佐沼店	迫			1							
迫りコー	迫	1	1								
株式会社 ワールド	迫					1					
トヨタテツ東北株式会社	迫									1	
A B C - M A R T 登米佐沼店	迫										1
中田サンファーム	中田			1		1		1			
有限会社 木もれ陽	中田							1			
生協加賀野店 (株式会社ボイス)	中田									1	
株式会社ベジファクトリー	中田										1
シンワ電装株式会社	南方					1					
グループホームさくら	南方	1									
マルニ食品	南方		1						1		
宮城NOK株式会社 登米工場	南方							1			
IHミートパッカー	米山	1									
松下塗装	米山	1									
米山デイサービスセンター	米山		1								
株式会社里山林農元気村	登米								1		
三光化成株式会社東北工場	東和								1		
グループホームみんなの家錦織	東和			1							
ビューティサロンニューひらの若柳店	若柳		1								
株式会社 クックガーデン	若柳				1						
株式会社佐川急便 若柳営業所	若柳								1		
株式会社 県北ミート	高清水						1				
太平ビルサービス石巻営業所	石巻									1	
すてっぷ	石越	1	1		3	1					
さくらワークス	東和			1				1			
若葉園	東和	1	4	3	2	3	2			3	
若生園	東和						1				
工房なかま	豊里				1						
みんなの家 のぞみ	中田				1			2			1
レポス	中田								1	4	
シードカンパニー	迫				1	2	1	1			
就労支援センター つなぐ	迫					2	1		1		
ラボラーレ登米	迫	1				1	1	1	1		
登米大地	迫			1			2				
パルめぐみ	迫	1		1		1	1			1	1
わらいの館四季	迫	1		2	2	1			2	1	1
ひだまりポッケ	迫				1	1	5	1	3	3	
しいたけランド (就労継続A型)	南方						1				
ドリーム農園	南方										1

あやめ園	南方		1		1	1	1	1	2		
どんぐりの家	南方				2		2				
第二はんとく苑	米山	4	1	1					1		
心りつぶる	米山	3	2							1	1
はっぴいデイ	米山				1						
かなみのもり	登米								2	1	
すぶりんぐ	若柳				3						
ゆめや	若柳	1									
かつらっぱ	高清水			1	1						1
NPO サン・A (就労継続A型)	築館	1									
シェアワークスくりはら	志波姫									1	
ラボラーレ	石巻				1		1				
就労支援センターAKARI	石巻	1		1							
すずかけの里	大崎		1						1		
わ・は・わ美里	美里	1									
宮城障害者職業能力開発校	仙台			1							
在宅 (家事手伝い含む)		1					1	1		1	1
その他						1		1			
合計		20	15	15	18	15	16	13	17	13	7
		(21)			(22)	(17)	(21)		(18)	(19)	(9)
		※			※	※	※		※	※	※

○※ H26、H29、30、R1、R3、R4、R5 卒業生はそれぞれ20、18、15、16、17、13、7名ですが、生徒によって複数の事業所を進路先としているため合計がそれぞれ(21)、(22)、(17)、(21)、(18)、(19)、(9)となっています。

「進路と福祉のしおり」の利用に当たって

このしおりでは、本校の児童生徒の社会生活を考えるに当たって、必要と思われる福祉、労働関係の情報及び本校の進路指導の進め方などについて取り上げました。また、登米市から出されている「令和5年度版 障がい福祉のしおり」を後半に掲載しましたので、併せて活用願います。用語については現時点で一番適切と思われるものを使用しました。不明な点や詳しく知りたい箇所がある場合には担任又は進路指導担当までお問い合わせください。

なお、このしおりは、令和6年3月現在の内容で作成しました。その後、各福祉施設のサービス内容など、変更が生じる場合がありますのでご承知願います。

主な引用・参考文献

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構：就業支援ハンドブック，2013，独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

中央法規：障害者総合支援法事業者ハンドブック，2013，中央法規

【発行日】 令和6年4月1日

【発行者】 宮城県立迫支援学校 進路指導部

【住 所】 〒987-0513

宮城県登米市迫町北方字大洞59-10

【電 話】 0220(22)9484 【Fax】 0220(22)7628